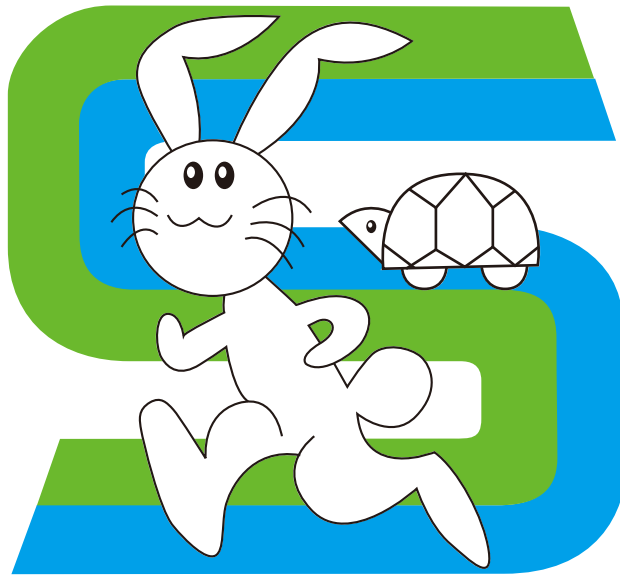


平成30年度

滋賀県交通安全実施計画



滋賀県交通安全シンボルマーク

滋賀県交通安全対策会議

は じ め に

平成29年中に県内で発生した人身交通事故は、4,876件で、これらの事故により55人の尊い命が失われ、6,178人の方が負傷されました。

関係者をはじめ県民の真摯な取組みにより、交通事故発生件数および負傷者数は、7年連続で減少したものの、死者数は増加に転じました。

いまだ多くの尊い命が交通事故で失われており、交通情勢は依然として厳しい状況となっています。

この交通安全実施計画は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）第25条第1項の規定に基づき作成した、第10次滋賀県交通安全計画（平成28年度～平成32年度）を的確に推進するため、平成30年度の県内における陸上交通の安全に関し、県および国の指定地方行政機関等が実施する具体的な施策を定めたものです。

第10次滋賀県交通安全計画では、県民の安全と安心を確保し、真に豊かで活力ある社会を構築し、人権尊重の理念に基づき究極的には、交通事故のない滋賀を目指すことを基本理念とし、計画の最終年となる平成32年までに年間の交通事故死者数を45人以下とするとともに死傷者数を6,000人以下という交通事故の総量を抑止することを目指しています。

こうしたことから、第10次滋賀県交通安全計画の3年目である平成30年度は、引き続き「交通事故のない滋賀」の実現に向けて確実に歩を進めるため、滋賀県交通安全対策会議の構成員が相互に緊密な連携を図りながら、市町をはじめ関係機関・団体や県民の皆様との協働のもとに、この実施計画に定めている各種の施策を着実に推進することとしています。

滋賀県交通安全対策会議

目 次

第1部 平成30年度交通安全実施計画

第1章 道路交通の安全	1
第1節 道路交通環境の整備	1
(1) 生活に密着した身近な道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	1
(2) 高速道路の更なる活用促進による生活に密着した身近な道路等との機能分化	2
(3) 幹線道路における交通安全対策の推進	2
(4) 交通安全施設等整備事業の推進	4
(5) 歩行者空間のバリアフリー化	7
(6) 無電柱化の推進	8
(7) 効果的な交通規制の推進	8
(8) 自転車利用環境の総合的整備	9
(9) 高度道路交通システムの活用	9
(10) 交通需要マネジメントの推進	10
(11) 災害に備えた道路交通環境の整備	11
(12) 総合的な駐車対策の推進	12
(13) 道路交通情報の充実	13
(14) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	15
第2節 交通安全思想の普及徹底	17
(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	17
(ア 幼児に対する交通安全教育)	17
(イ 児童に対する交通安全教育)	17
(ウ 中学生に対する交通安全教育)	18
(エ 高校生に対する交通安全教育)	20
(オ 成人に対する交通安全教育)	21
(カ 高齢者に対する交通安全教育)	22
(キ 障害者に対する交通安全教育)	23
(ク 外国人に対する交通安全教育)	23
(ケ 自転車利用者に対する交通安全教育)	23

(2)	効果的な交通安全教育の推進	24
(3)	交通安全に関する普及啓発活動の推進	24
(ア)	交通安全県民総ぐるみ運動の推進	24
(イ)	交通安全運動の推進	26
(ウ)	自転車の安全利用の推進	27
(エ)	すべての座席におけるシートベルト着用の徹底	28
(オ)	チャイルドシートの正しい使用の徹底	29
(カ)	反射材の普及促進	29
(キ)	飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立	29
(ク)	交差点事故防止対策の推進	30
(ケ)	効果的な広報の実施	30
(コ)	その他の普及啓発活動の推進	31
(4)	交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等	31
(5)	住民の参加・協働の推進	32
第3節	安全運転の確保	32
(1)	運転者教育等の充実	32
(2)	運転免許制度の改善	34
(3)	安全運転管理の推進	35
(4)	事業用自動車の安全プランに基づく安全対策の推進	35
(5)	交通労働災害の防止等	36
(6)	道路交通に関する情報の充実	37
第4節	車両の安全性の確保	39
(1)	自動車の検査および点検整備の充実	39
(2)	自転車の安全性の確保	40
(3)	交通関係用品の安全性の確保および向上	40
第5節	道路交通秩序の維持	41
(1)	交通の指導取締りの強化等	41
(2)	交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進	42
(3)	暴走族対策の強化	42
第6節	救助・救急活動の充実	44
(1)	救助・救急体制の整備	44

(2) 救急医療体制の整備	45
(3) 救急関係機関の協力関係の確保等	45
第7節 被害者支援の充実と推進	45
(1) 損害賠償の請求についての援助等	45
(2) 交通事故被害者支援の充実強化	46
第8節 研究開発および調査研究の充実	47
(1) 道路交通安全に関する研究開発の推進	47
(2) 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化	47

第2章 鉄道交通の安全	49
第1節 鉄道交通環境の整備	49
(1) 鉄道施設等の安全性の向上	49
(2) 運転保安設備等の整備	49
第2節 鉄道交通の安全に関する知識の普及	50
第3節 鉄道の安全な運行の確保	51
(1) 保安監査の実施	51
(2) 運転士の資質の保持	51
(3) 安全上のトラブル情報の共有・活用	51
(4) 気象情報等の充実	51
(5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応	52
(6) 運輸安全マネジメント評価の実施	52
第4節 鉄道車両の安全性の確保	52
第5節 救助・救急活動の充実	52
第6節 被害者支援の推進	53
第3章 踏切道における交通の安全	55
(1) 踏切道の立体交差化、構造の改良および歩行者等立体横断施設の整備促進	55
(2) 踏切保安設備の整備および交通規制の実施	55
(3) 踏切道の統廃合の促進	55
(4) その他踏切道の交通の安全および円滑化等を図るための措置	55

第2部 平成29年度交通安全実施計画に対する実績

第1章 道路交通の安全	1
第1節 道路交通環境の整備	1
第2節 交通安全思想の普及徹底	13
第3節 安全運転の確保	21
第4節 車両の安全性の確保	27
第5節 道路交通秩序の維持	28
第6節 救助・救急活動の充実	30
第7節 被害者支援の充実と推進	31
第8節 研究開発および調査研究の充実	34
第2章 鉄道交通の安全	35
第1節 鉄道交通環境の整備	35
第3節 鉄道の安全な運行の確保	36
第5節 救助・救急活動の充実	36
第3章 踏切道における交通の安全	37
(参考資料) 全国・滋賀県・市町の交通統計	
1 平成29年都道府県別交通事故発生状況	1
2 平成29年県内の各種発生状況(前年対比)	2
3 平成29年市町別交通事故発生状況	6